

令和3年8月18日 議会改革特別委員会 議事録
9時58分 開会

○出席委員 (8人)

委員長 寺岡 公章

副委員長 日域 究

委員 藤川 和弘、小中真樹雄、小田上尚典、西村 一啓、網谷 芳孝
山崎 年一

議長 細川 雅子

○欠席委員 なし

○寺岡委員長 皆さんおはようございます。全員お集まりいただきましたので、ただいまから議会改革特別委員会を開会します。

本日が取りあえず2年間、最後の会議になろうかというふうに思います。これまでの流れをまとめて、今後の当委員会の活動に申し送りをしていくものはできたらなと思っております。

もちろん6月の本会議でやりました中間報告、あれが中心にはなるんですが、その後2か月ほど私たちは活動してまいりましたので、それらも含めたものとして、特に決算審査と議案提案について、今日も日程どおり話し合っていきたいと思っております。

前回の会議で、より具体的なものが浮かべばぜひ事務局として御提案くださいと触れておきましたが、先月終わり頃が締切りとなっておりましたが、特に御意見というものはないようでした。ですので、これまで話し合ってきたものが、今日皆さんのお手元にある議事日程のとおりになっております。

1個ずつ確認をしていきたいと思っておりますね。

まずこの四角の中ですが、流れになります。決算特別委員会が審査を終了しましたら、会派に何か提案することがあるかという協議を持ってもらう要請をしてもらいます。会派の中で意見調整をして、会派から1件だけ文書でまず提案をしていくと。常任委員長としての意見もこの中に含まれるのではないかという、皆さんからの御意見でした。その出てきた提案で、決算特別委員会が中心になって意見集約をしてまいります。

執行部に何か提案する重要な事項があれば、それをまとめたものを議長、決算特別委員長、両常任委員長で全体の議会活動や委員会活動との整合性が図られているかを確認してもらいます。で、本会議にて決算特別委員長から提案という格好で、今のところはなっております。

この流れができたことで、今後のこの特別委員会への活動への申し送りとして、令和3年秋に設けられる予定の決算特別委員会に、この委員会からこの議会提案について試行できないかというお願いをしてくださいねということをお願いをしていきたいと思っております。

もちろん試行はあくまで試験的に、いろいろな会議の流れというものを確認するものであって、そのときの決議の実現ありきというものではありません。それはしっかりと皆さま

んにも告知していきたいと思います。

それから黒丸が3つあるんですが、これらは前回の会議で少し整理をさせていただきました。各会議の心構えとして、本会議決議で提案することの重みを意識しながらテーマを選定する必要があると。ここが、これまでの意見交換の中で随分と上がってきたものです。とにかく議会提案に重みを乗せるというところですので、これはしっかりと、この取り組みの柱として残しておきたいと思います。

あと考え方なんですけれど、決算特別委員会内で執行部から明確な答弁ではない場合、事後の回答や進捗報告の機会ともなる。決算特別委員会がすぐ解散しないということで、決算特別委員会内で行われたやり取りプラスアルファのことにもつながるのじゃないかという期待があります。

ただし、下のほうに飛んでしまうんですけど、あくまで決算特別委員会内での審査というのが大前提、基本となりますので、審査機関の3日間もしくは4日間以外に飛ばないように気をつけなければいけないとは思われます。

それから、テーマを絶対に出さなければならないというものではない。令和3年の場合、令和3年の予算特別委員会の皆さんに御協力いただいたロールプレイのときに、わざわざ議会から急いで提案する必要のあるものが見当たらなかったと、こういった意見も出ています。

実際に精査していく中、本番、試験期間中も実際にやっていく中で、これは本当にわざわざ提案する必要があるのかというふうにやり取りも行われるのではないかと想定されます。必要であればしなければいけないんですけどね。

次が、さっきのとおりですね。決算審査の中で完結するよう努めることが基本となる。決算を認定した後、これは判断がされた後ということですね。それが前提ですので、その上での要望などするときはそれなりの中身が必要になってくるということです。基本はやはり決算の審査期間内というのが前提です。

これも先ほど補足の中に入りましたが、あくまで決算特別委員会内での審査内容を翌年度予算に反映させる動きであって、審査内容以外の意見は通常の議員提案、議会提案の手順で行うべきではないかという意見がついております。

この制度そのものがないときでも、今のこの状態でもいろいろなやり方で本会議で、本会議を通じて執行部に意見を述べることが出来ますから、そういった手順で行って、あくまでも決算特別委員会というのが、その審査内というところが大事になってきます。逸脱しないように気をつける必要があるということです。

それから会派での意見調整時の心構え。冒頭ありましたように、決算特別委員会が終わったら、各会派に何か提案ありませんかみたいな感じで触れたときに、会派で意見調整をしてもらうんですが、そのときには事前に審査期間内にどんな意見が出たかしっかり洗い出しをしていただくということです。それがないと、審査機関で出た意見以外のことに広がってしまったら、この決算の中身を次に生かすということから外れてしまいますので、それは気をつけていただこうと思います。

それから決算特別委員会では、細かな部分の反対や疑問は抑えられながら、採決の判断

がされます。もやもやした中で、でも全体的には間違っていないから認定せざるを得んよねとか、そういうことだと思うんですが、その細かな部分というものを、あときはあそこまで言わなかったけど、こういう背景があるんじゃないとか、そういったところで意見を集約していく場面ともなり得るのではないかというところですね。

これが前回、前々回辺りの会議のまとめということになりますが、まずはこの件についてはいかがでしょうかね、この程度ではないかと思うんですけど。何か補足することがあれば訂正して申し送りますけれど、いかがでしょう。特にないですかね。

どうぞ、議長。

○細川議長 すみません、前回は欠席させていただいたので、話の流れがつかめてなかったところがあって申し訳ない。

一つお尋ねしたいんですけど、この流れ1、2、3、4、5ですね、議会提案について流れで、決算特別委員会の中で意見集約をして、③ですよ、その後④で議長と委員長、常任の委員長と調整をしていくというか、協議をするというのが出て、その次がもういきなりほんとに本会議になったんですけど、これこの間にもう一回決算特別委員会かまさなくて大丈夫かなって、そこら辺どう判断されたのかな、確認しておきたい。

やっぱりもし調整した結果若干変わる部分があったときに、もう一回委員会でしっかり確認しておかないと、委員会提案での本会議になると思うので、そこを確認をお願いします。

○寺岡委員長 それはメンバーの中に決算特別委員長が入っているということで、確認をして、じゃあ決算特別委員長が改めて委員さんに伺ってみますみたいな、そういったことは可能になるのではないかと考えておりますので、書いとったほうがいいんであればあれなんですけど、大まかな流れということで、今のところはそうさせてもらってますので。

○細川議長 分かりました。では、ありということですね。

○寺岡委員長 あり、できるということで。

そのほか、いかがですか。

副委員長。

○日域委員 決算を認定した後っていうのは、これはあれ、委員会、本会議。正式には本会議ですよ。普通決算って12月にやりますよね。それが終わった後っていうのがねっていう気がしたんですけども。委員会とすりゃ、委員会が認定したら、委員会は認定したけどこれは言いたいんですよねっていうのがあってもいいのかなという気はしますけど。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

これはどこかの会議で出たと思うんですけど、来年度の予算に反映されるには12月議会までにこの決議というか、提案をまとめなければいけないということですので、日程を調整する中で、決算の部分を最終日にするとかっていうことは可能ではないかと思えます。

逆に認定された後でも、認定は認定としてその決算そのものの問題であって、これらを教材としながら次の予算に生かすかどうかですので、極端な話、認定が終わっても問題ないんじゃないかとは思いますが、分かりますかね。

そのほか、どうでしょう。いいですか。

じゃあこの件については、こういった辺りをまた今後の。

どうぞ、議長。

○細川議長 これは提案なんですけど、この最後の会派での意見調整時の心構えのところ、事前に決算特別委員会でどんな意見が出たか洗い出しが必要と。そのとおりでと思うんですけどね、そのために今は事前通告制にさせていただいてますよね。前々からほかの、自分以外の方がどんな通告をしたか知っとくと、いろいろ質疑がしやすい点もあったんですけど、それは置いて、このまとめていくのに当たって全員が通告書を見られるような形にしておけば、後からね、その中からこれ言わなかったことはそれぞれが削除していかなきゃいけないんですけど、その中で大事なことなんかをチェックしていくと、再度整理する必要がないかなと思うんですけど、そこら辺局長の意見も聞いてみたいんですけど。

○寺岡委員長 局長はこないだの予算のときもまだおってなかったんですけども、質疑の通告をここのところ、委員会ごとでもやっておりまして、その一覧表を事務局でつくってくださっているんですよ、委員長か分かりませんが。

それは基本的には委員長の手元に置いとるものであって、誰々がどんな質疑をするっていうような一覧表ですね。予算のときには委員の皆さんには配られなかったんですよ。だけどそれが公開できるようにしたほうがいいんじゃないかという議長の提案なんですけど。

局長、何か答えられますか。

○三上議会事務局長 皆さんで共有することが申し合せになるのか、それか決算特別委員会で皆さんの合意が得られればそれでいいのかということじゃないかと思います。

事務局で全員に了解を得ずに配るとするのは、いかがなものかなとは思いますが。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

委員長判断一本で行けるんじゃないかなとは思いますが、内部資料として皆さんのお手元に渡すので。

ただ議長がおっしゃったように、ここのどんな意見が出たか洗い出しっていう部分では大きな材料となりますので、次の決算特別委員会委員の皆さん方には、その辺りもこういう流れが考えられるので、心がけとしてお願いしますねというのは、これ言っとく。決算特別委員が集まるときに言ってもええし、一番最初ですからメンバーが決まったときに言ってもええかもしれませんね、正副委員長互選のときの委員会のときぐらいでも。

それは事務局、留意しとってもらえたら。その場で新しく委員長に就かれたときにその方からお話いただくか、事務局からお話いただくか、そのときの議長にお願いするか分かりませんが、その議題とかテーマの一つとしてあるっていうことを留意しとってください。

大丈夫。じゃあお願いします。

今のようにいろいろ御意見なりお気づき、副委員長からもありましたし、疑問点も残るんですが、こういったところで大枠は皆さんのおかげで何とかここまで固まりました。あとは試行して、やっぱりこうだったね、これでよかったねっていうのがいろいろ見つかっていくんじゃないかと思っておりますので、次の特別委員会に期待をしていきたいと思っております。

じゃあこの件はこの程度にさせていただこうと思います。

前回の会議で皆さんにお願いをしておきました。また2年間、一緒に活動してきた仲間として一旦区切りがつくのではないかと思います。ですので、それぞれまだ議会提案のことなど固まってないところもありますが、この2年間の感想と次に向けての何かエールがあればお一人ずつ話を頂きたいんですが、どなたから行きましょかね。小田上委員は前回おらんかったかね、そういやね。じゃあ藤川委員からぐるっと行ければと。

○藤川委員 すみません、私は本当に何も知らないところからスタートさせていただいて、2年間まずありがとうございました。いろいろ勉強させていただきました。

私は当初から言ってますけれども、重みのある提案を執行部に伝えていきたいって、もうそれ限りです。もう中身は正直、僕の中でそんなに重みがないんですね。ただもう結果、重みのある形で執行部に伝えていけるよう今後も期待しており、そういうふうに行きたくておられます。

以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

山崎委員、お願いします。

○山崎委員 皆さんには2年間、大変お疲れさまでした。また寺岡委員長の指南の下に、この2年間非常に議会にとって大切なことを協議してきたような気がします。

実際に実施されておりますSNSの中継とか、あるいは議員間討議の問題、あるいは今回の決算特別委員会の提案という、非常に重要な、議会にとって重要なことを取り組んでまいりました。

SNSについてはかなり実施されておまして、市民権を得つつあるんだろうと思いますが、議員間討議についてはまだ実際の問題として実行されていないという部分があります。せっかくいい制度でありますので、これを残りの2年間でしっかりと実施できるように、特に今回の決算特別委員会の提案についても非常に大切なことだろうと思いますので、残りの2年間実施できるように頑張ってもらえたらというふうに思います。

以上です。

○寺岡委員長 副委員長、後で。

網谷委員、お願いします。

○網谷委員 皆さん、2年間お疲れさまでございました。

今回の議会改革特別委員会でございますが、大変、SNSはもう実行されて、これよかったですなと思います。ただこれ、あとの自由討議と今回の決算特別委員会の提案ですか。大変ほかに自治体で例がないようなことなので、自由討議はあるかも分かりませんが、私もネットなんかで調べても、あまりほかの自治体でないようなことで、大変大竹市議会としては進んどるほうじゃないかと思っておられます。

これを実行するというところでございますが、私自身まだ私の頭の中でイメージができておりません。というのも、先ほど藤川委員が言われました、やっぱり重みのあるということで、この重みの線引きがどういうものかなと私なりに考えましたところ、特に特別委員会で議題になることは、もちろんまちづくりに関することだろうと思います。

ということで、今までの協議の中で、まずはやってみようじゃないかということだったので、それは私も賛成でございます。ということで、要望とすればまちづくり基本構想に関するようなことがあればと思います。これは付け加えただけでございますが、前にも言ったとおり、いろいろな要望なり質問は皆さんそれぞれが一般質問もでございますので、そのほうでやっていただければいいのではないかと思います。特別委員会の全体の中の皆さんの8人の結晶でございますので、本当に重みのある、大竹市の一番大事なテーマを各派の皆さんが選んでいただければと思います。取りあえずはやってみなければ分からないということで、一応賛成させていただきます。

終わります。

○寺岡委員長 では小中委員、すみません。

○小中委員 この2年間の果実についての評価については微妙なところがあるので、人それぞれによって違うと思いますが、私は大変残念だとか失望したというのは、私がこの議会改革特別委員会に入った、入るモチベーションになった議員定数削減というのが一度も俎上に上がることもなく、俎上についていうか討議される2年間で、何回も候補にあったにもかかわらず討議されることもなく終わってしまったのは、じくじたる思いと、大変失望の思いを禁じ得ません。それだけです。

○寺岡委員長 誤解もあるようですので、後でお話ししましょう。

西村委員、お願いします。

○西村委員 2年間委員として十分な発言もできず、この場をお借りしておわびをいたしますが、寺岡委員長には御苦労さんでありました。

それから他の委員さん、それぞれの意見が出ました。先ほども網谷委員も言われましたように、この2年間ハードの面は一応実施してきました、SNSとかいろいろなものを。だけどこれからはソフトの面をもう一度改めて詰めていくのが、先ほど言われた、小中委員も言われましたが、そういうもっとメンタルの面も議会改革委員会で詰めるのが必要じゃないかということを感じました。

以上でございます。

○寺岡委員長 では小田上委員。

○小田上委員 2年間お疲れさまでした。この中で一番発言したんじゃないかという自負はありますが、その自負がありながらも2年間やったのかなっていう、中身が本当に濃かったのかって言われると、疑問があるかなと。委員長の進行がいい分スムーズに行くんですが、事前の各委員の準備してこないと議論が深く進まないのかなと。事前準備の必要性っていうのをすごく感じました。

最初のSNSについては、市民の方からいいことをやっているねっていう声ももらっています。ただいいねが少ないのはPR不足じゃないかかっていう課題も市民の方から頂いていますので、ここもどうPRしていくのか考えないといけないのかなと思います。

この委員会の目的として最初に日程を、スキームを決めていったときに、民主的な市政の発展、議会の活性化につながる議会改革の推進っていうこの2つだったと思います。そこに向けて活動してきたんですが、議員の成り手不足解消に関する事項としてこのSNS

もあるんじゃないかと。

ただ市民の方が期待しているような、実際に見える動きっていうものは議会としては少なかつたかと、議員は頑張ってるんだけど、どうなっているのかが分からないっていうところが市民からすると正直なところなのかなと。そこをいかに見えるようにするのかっていうのは、残り2年間の大きな課題なのかなと思いました。ただSNS、このゼロを1にするっていうのは非常に大変なことだと思いますので、そこに携われたのは非常によかつたかなと思いました。

ありがとうございました。

○寺岡委員長 副委員長。

○日域委員 まず最初に、私副委員長だったんですけども、ほとんど責任を果たしてないともう最初におわびしたいと思います。

それであと、議会改革ということですから、議会とは何ぞやって言うことなんですけれども、最近安芸高田市の新しい市長が登場して1年たつて、この前中国新聞が力の籠もつた記事を書いてましたけど、あの中で面白いなと思ったことは、市にとって市長と議会っていうんかな、両輪っていう言い方しますけど、自分はその考え方反対ですって、深い意味でどういうことなのかは分かりませんが、新しいという形でああいうのは初めて目にしましたから、面白いなと感じました。

議会が注目を集めて、いつも傍聴席に市民が押し寄せているっていうことは決していいことではないので、いい意味で、ああ、行政ちゃんとやっとなんじゃろうけん、わしら任せとくでって、そういうのも一つの形ですよ。

議会基本条例っていうのがありますね、うちの市にもありますけれども、あれつくつた栗山町っていうのは夕張市の隣ですからね。夕張市があんなことになってうちの町は大丈夫かって市民が騒ぎ始めてつくつたっていうこと、経緯がですね。

だからいい意味で波風がなく自然に流れていく、それなりにきちんと議会は役割を果たしているけれども、市民から見たらさほど面白いもんじゃないと、そういうのも一つの理想にあるんよねっていうことは頭の隅っこに置いてほしいなという気がします。

それと、市長がものを決めていく場合に、議会の言うとおりにするものではないですけども、やはり議会もああ言うとするけん、いろんな意見があるけど、じゃあそっちに寄つた政策を取ろうかいというふうに、物事を決定していく上で議会の考えが選択肢に入るような、市長の選択肢に入るような、そういうレベルの提案ができればいいなと思います。

ああ言いよるけど無理に決まるとるじゃんって市長が内心思ってるようなことを言ったのでは、議会は駄目よねって思われますから、やっぱり意見を言うからにはちゃんと勉強して調べて研さんして、議論もして、いいものができたらいいなと思います。

議員定数の話がありましたけど、あれは後半戦じゃないかと思うんですけど、以上です。

○寺岡委員長 じゃあ、先にオブザーバーの議長、お願いできますか。

○細川議長 2年間、委員の皆様、そして委員長、本当にありがとうございました。

今の皆さんの一言一言を聞いていて、本当にそれぞれ御自身が心の中に描いている議会像、議員像に、大竹市議会としてどういうふうそこに近づいていくかを皆さん真剣に考

えて、議論を頂いてきた2年間だったと思います。

ただやっぱり時間の制約もありますし、コロナという厳しい状況の中のほぼほぼ2年でしたので、思いどおりにならなかったことも多分いっぱいあったこととは思います。でもその中でも一つの形をつくり上げてこられたことに、本当に感謝しています。

ここから先また私たち議員としての任期は2年間ございますので、議会改革特別委員ではなくても、しっかりと今度はそこにつくった制度に魂を入れていく活動をお願いしたいと思います。

何かを変えていくに当たっては、本当に事務局の皆さんには御苦勞をおかけしたかなと思います。事務局、本当にありがとうございます。今後も議会改革は続いていくと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

○寺岡委員長 皆さんのおかげで何とか2年間は、特別委員会としての活動は続けることができました。それなりの成果としての制度というのも、皆さんのお力で作ることができました。

ただ、議長も先ほど触れられたんですけど、やはり改革というのはそのときそのときの時代の流れ、社会の変化、それを見ながら、これは今は必要ないのではないかというのもあるでしょうし、これを付け加えなければいけないねという、プラスもマイナスも両方考えていかなければならないものだと思います。

次が、これからのこの特別委員会の活動がどういうふうになっていくのは分からないところもあるんですけど、この2年間私たちがつくってきたものというのはぜひ引き継いでいっていただいて、議会提案、決算審査の議会提案というものも成熟させていってほしいなというふうに強く思っています。

議員の成り手不足ということで、こういう順番で制度をつくってきましたけれども、今後それについてまた別の角度から切り込んでいく2年間になるのではないかと期待をしておりますし、最初の私たちがこんなことを改革しよう、あんなことを改善しようというふうに意見を出し合ったときの資料というのはすごく貴重なものだと思いますので、そういったものも次からの2年間はしっかり取り上げていってほしいかなというふうにも思います。

何にしましても、中間報告が終わってからも2回集まっていただきました。特別委員会でそれが行われたのは、これまであまりなかったのじゃないかというふうに思います。皆さん、先輩方よりプラスアルファで活動されてきたというふうに自信を持っていただいて、これからも大竹市議会がよりよいものになるように、お互い力を合わせていけたらと思います。どうもありがとうございました。

では以上で議会改革特別委員会を閉会します。御苦勞さまでした。

10時30分 閉会